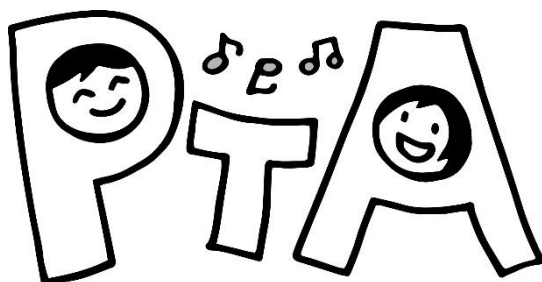
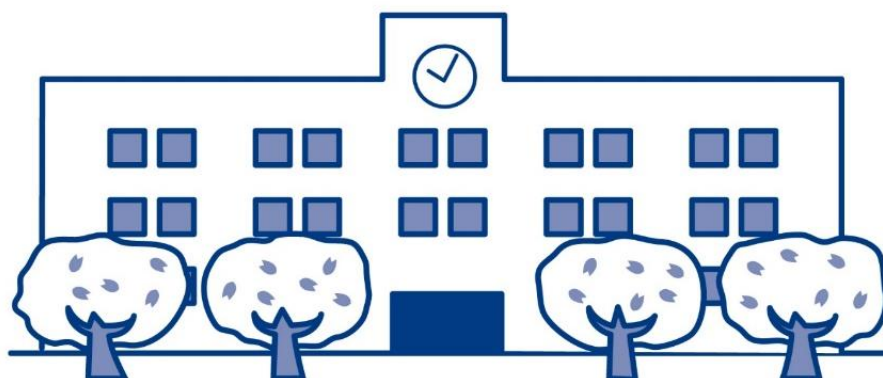


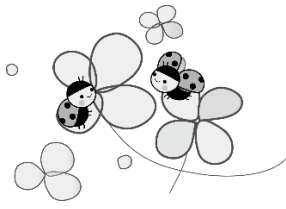
とよみ小学校

令和6年度 PTA総会

議案書



※この議案書は、令和6年度末まで各自で保管しておいて下さい。



令和6年度 P T A総会 目次

1. P T Aの歌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2. 議事
 - 議案1 令和5年度活動実績報告・・・・・・・・・・・・3~4
 - 議案2 令和5年度決算報告・・・・・・・・・・・・5
 - 議案3 監査報告・・・・・・・・・・・・6
 - 議案4 令和6年度活動計画(案)・・・・・・・・・・・・7~10
 - 議案5 令和6年度予算(案)・・・・・・・・・・・・11
 - 議案6 令和6年度新役員(案)・・・・・・・・・・・・12
 - 議案7 P T A規約改定(案)・・・・・・・・・・・・13~16
 - 議案8 個人情報取扱い規定(案)・・・・・・・・・・・・17~18

3. P T A慶弔規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

4. 前年度役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

PTAの歌



昭和26年
PTA全国協議会選定
春日紅路 作詞
西条八十 補作
古関裕而 作曲



はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくるとんでくる



あかるい まどーよ ほほえむ かおよ



さくらのーはなさくはるのうたー



みんなで いっしょに うたおーよ

PTAの歌

一、春風そよそよ 吹く窓に

小鳥もくるくる とんで来る

明るい窓よ ほほえむ顔よ

さくらの花咲く 春の唄

みんなでいっしょに うたおうよ

春日紅路 作詞
西条八十 補作
古関裕而 作曲

二、みどりに輝く 学校が

明るい家庭を よんでいる

希望の町よ 希望の村よ

文化の光に 手をのべて

子供といっしょに すすもうよ

三、あふれる力に 健康に

子供が 呼んでる おどってる

みよりの秋よ もみじの丘よ

こころ楽しい ハイキング

子供といっしょに おどろうよ

四、世界を結んだ 大空に

ひびいて子供の 胸が鳴る

あしたの鐘よ 夕べの鐘よ

平和で住みよい 日本を

みんなでいっしょに つくろうよ

令和5年度活動実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
学年活動	1学年			22日話し合い	新入祝い 文具贈呈	夏休み	22日話し合い 24日学年レク 親子ミニ運動会	
	2学年				9日学年レク ミニ運動会		20日話し合い	
	3学年				8日学年レク ウォーターサバ [®] イパ [®] ル& 着衣水泳		とよみ祭り 準備	21日話し合い
	4学年							20日話し合い
	5学年							
	6学年							
広報			8日第1回編集会議		19日108号発行		26日第2回編集会議	
読み聞かせ			15日読み聞かせ	19日読み聞かせ	11日読み聞かせ		11日読み聞かせ	
校外生活	入学式交通誘導			16日夜間パトロール				
ベルマーク				ベルマーク回収	11日作業		12日作業	
環境整備			13日草刈り					
家庭教育								
その他	P T A	鯉のぼり設置 6日運営委員会(三役会) 11日入学式手伝い 26/28日歯科検診 手伝い	2日PTA総会/拡大 運営委員会 11日運営委員会 (三役会) 13日市P連総会 16~18日体力テスト 手伝い	8日運営委員会(三役会) 9日漢字検定 21日耳鼻科検診手 伝い	6日運営委員会(三役会) 23日豊見城ハー リー大会	17日運営委員会 (三役会)	7日運営委員会(三役 会)	

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
学年活動	1学年	とよみ祭り準備	19日 とよみ祭り 1年 飲料、駄菓子 2・3年 ゲーム 4年 おにぎり屋 5年 かき氷・軽食 6年 金魚すくい				
	2学年						
	3学年						
	4学年						3日学年レク グランドゴルフ
	5学年				2・3日学年レク 十三祝ダンボール キャンプ		
	6学年						2日学年レク 親子対決 21日コーズギフト贈呈
広報				25日109号発行	11日第3回編集会議 21日県PTA大会(宮古大会)優良賞受賞		19日110号発行
読み聞かせ	16日読み聞かせ	13日読み聞かせ	19日読み聞かせ			17日生涯学習フェスティバル参加 19日読み聞かせ	11日読み聞かせ
校外生活	20日夜間パトロール	運動会交通誘導	学習発表会交通誘導				卒業式交通誘導
ベルマーク							
環境整備	21日草刈り					17日校内清掃	
家庭教育						21日「SNS&薬物依存症」講演会	
その他	P T A	5日運営委員会(三役会) 20日地区陸上補助員+選手への差し入れ	5日運動会手伝い 7日市PTA「コミュニティスクール勉強会」 10日運営委員会(三役会) 18日地区PTA大会(八重瀬大会)	クリスマスツリー&のぼり設置 7日運営委員会(三役会)	11日運営委員会(三役会) 20/21日県PTA大会(宮古大会) 26日漢字検定	8日運営委員会(三役会) 22日市PTA「発達障がい1day基本講座」	7日運営委員会(三役会) 21日花束贈呈 22日離任式記念品贈呈

議案2

令和5年度 とよみ小学校PTA決算書

収入の部					作成 2024/4/5
項目	5年予算案	5年実績	比較	備考(主な内訳)	
1 会費	¥ 2,295,000	2,415,500	¥ 120,500	納付世帯数482/511世帯(94.3%) ※教職員含む 転入・転出に伴う調整あり	
2 繰越金	¥ 432,126	¥ 432,126	¥ -	前年度繰越金	
3 雑収入	¥ 20,000	¥ 15,066	¥ -4,934	利息・クーラー使用料、寄付など	
4 その他収入		¥ 134,375		まつり通帳より5年十三祝い補填・6年コンピュータ代補填、市Pより県P大会補助、安全会補助金、PC代補填	
合計	¥ 2,747,126	¥ 2,997,067	¥ 249,941		
支出の部					
項目	5年予算案	5年実績	予算残	備考(主な内訳)	
1 会議費合計	¥ 40,000	¥ 31,915	¥ 8,085		
1 総会費	¥ 20,000	¥ 14,024	¥ 5,976	議案書・総会資料用紙代、総会茶菓子代など	
2 諸会議費	¥ 20,000	¥ 17,891	¥ 2,109	運営委員会・各活動等のお茶代など	
2 需要費合計	¥ 270,000	¥ 348,730	¥ -78,730		
1 消耗品費	¥ 50,000	¥ 17,460	¥ 32,540	コピー用紙、インク代、事務用品、トイレトペーパーなど	
2 備品費	¥ 40,000	¥ 176,049	¥ -136,049	プリンター代、シュレッダー代、ゴム印、PC代	
3 通信費	¥ 170,000	¥ 150,051	¥ 19,949	電話、FAX、切手、振込手数料、公式LINE、OCN利用料等	
4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 5,170	¥ 4,830	TV廃棄料	
3 事務費合計	¥ 146,000	¥ 142,500	¥ 3,500		
1 役員手当	¥ 146,000	¥ 142,500	¥ 3,500	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×2 サポートリーダー¥5,000×12名 監査¥3,000×2 サポートリーダー-手当¥500×3(4月)	
4 人件費	¥ 843,000	¥ 842,355	¥ 645	事務会計手当¥70,000×12ヶ月/労働保険費(年間3000円)	
5 一般活動費合計	¥ 724,000	¥ 720,560	¥ 3,440		
1 学年学級活動	¥ 136,000	¥ 188,825	¥ -52,825	学年レク、6年生卒業式コンピュータ代、¥9,292学校寄付	
2 広報	¥ 253,000	¥ 297,000	¥ -44,000	広報紙年3回発行	
3 家庭教育	¥ 30,000	¥ 8,000	¥ 22,000	依存症講演会依頼料	
4 ベルマーク	¥ 5,000	¥ 460	¥ 4,540	お茶菓子代	
5 読み聞かせ	¥ 10,000	¥ 9,931	¥ 69	お茶代、図書購入代	
6 校外生活指導	¥ 50,000	¥ 29,980	¥ 20,020	運動会・入学式・発表会・卒業式交通誘導(シルバー人材)	
7 環境整備	¥ 20,000	¥ 40,843	¥ -20,843	PTA作業時の麦茶・飴代、ガソリン代、草刈り機修理代	
8 学校行事活動費	¥ 20,000	¥ 8,521	¥ 11,479	各種行事手伝い	
9 研修費	¥ 100,000	¥ 137,000	¥ -37,000	県P大会(宮古)参加旅費3名、地区P¥5,000	
10 活動予備費	¥ 100,000		¥ 100,000		
6 特別活動費合計	¥ 243,500	¥ 209,308	¥ 34,192		
1 渉外費	¥ 15,000	¥ 6,000	¥ 9,000	宮古大会交流会参加費3名	
2 慶弔費	¥ 10,000		¥ 10,000		
3 記念品費	¥ 30,000	¥ 9,808	¥ 20,192	送別会記念品代	
4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	新入生への祝い(文具セット)	
5 十三祝い	¥ 30,000	¥ 42,550	¥ -12,550	5年生十三祝い	
6 卒業生お花代	¥ 42,000	¥ 42,400	¥ -400	卒業生へ花束(106名×400円)	
7 傷害保険費	¥ 76,500	¥ 68,550	¥ 7,950	保険¥150円×457名	
7 児童活動費	¥ 100,000	¥ 62,702	¥ 37,298		
1 印刷費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	印刷費関係使用料	
2 活動費	¥ 70,000	¥ 32,702	¥ 37,298	陸上等の活動補助・差入れ、離任・赴任式用花	
8 分担金	¥ 231,960	¥ 231,740	¥ 220		
1 地区P分担金	¥ 176,715	¥ 176,715	¥ -	385円×459名	
2 市P分担金	¥ 55,245	¥ 55,025	¥ 220	55円×455名+30000円	
9 予備費	¥ 48,666		¥ 48,666		
10 記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	周年記念事業費積立	
合計	¥ 2,747,126	¥ 2,689,810	¥ 57,316		
収入決算		¥ 2,997,067	¥ 249,941		
支出決算		¥ 2,689,810	¥ 57,316		
次年度繰越金		¥ 307,257			
予算残の不足分については、その他収入や予備費からの補正、他予算の流用により補填しています。					

【議案3】

令和5年度監査報告

令和5年度 とよみ小学校 PTA の会計監査の結果について、次の通り報告します。

1. 日 時 : 令和6年 4月 5日 (金曜日)
2. 場 所 : クラブハウス
3. 監査の結果 : 現金出納簿、科目別出納簿、証拠書類、その他関係帳簿等について監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示されていることを認めた。

4. 決算の概要

一般会計	収入決算額	2,997,067円
	支出決算額	2,689,810円
	差引残額	307,257円

特別会計 <記念事業積立金>

収入	前年度繰越金	949,785円
	利息	9円
	記念事業積立金	100,000円
	積立金合計額	1,049,794円

<まつり通帳>

収入決算額	326,818円
支出決算額	140,055円
差引残額	186,763円

令和6年 4月 5日

監事

喜納 景大

監事

泉川 涼子

立会人

赤嶺 智郎

立会人

川端 玄治

議案 4

令和6年度 P T A 活動計画 (案)

学校行事など		P T A 活動		学校行事など		P T A 活動		学校行事など		P T A 活動	
日	曜	4月		日	曜	5月		日	曜	6月	
1	月			1	水	耳鼻科検診(全学年)	検診手伝い	1	土		
2	火			2	木	避難訓練(火災) 学校計画訪問	総会議案書の審議	2	日	日曜授業参観	拡大運営委員会
3	水			3	金	憲法記念日		3	月	振替休日(日曜授業参観)	
4	木			4	土	みどりの日		4	火		
5	金			5	日	こどもの日		5	水		
6	土			6	月	振替休日(こどもの日)		6	木	6年修学旅行1日目	
7	日			7	火	体カテスト①	体カテスト手伝い	7	金	6年修学旅行2日目	
8	月			8	水	体カテスト② 内科検診(3・6年)	体カテスト手伝い	8	土		
9	火			9	木	体カテスト③	体カテスト手伝い 運営委員会	9	日		
10	水			10	金	歯科検診(1・2年) 体カテスト(予備)	検診手伝い	10	月		読み聞かせ
11	木	始業式・赴任式		11	土		PTA作業 市P定期総会	11	火		
12	金	入学式	入学式手伝い 交通整理	12	日			12	水	内科検診(1・2年)	
13	土			13	月	家庭訪問①	読み聞かせ	13	木		運営委員会
14	日			14	火	家庭訪問②		14	金		漢字検定
15	月	人権の日 発育測定(6年)		15	水	内科検診(4・5年) 家庭訪問③		15	土		
16	火	発育測定(5年)		16	木	家庭訪問④		16	日	県議会議員選挙(投票所)	
17	水	発育測定(4年)		17	金	家庭訪問⑤		17	月	歯科検診(4・5年) 人権の日	検診手伝い
18	木	全国学力・学習状況調査(6年)/市学力調査(2~5年)	運営委員会	18	土		地区P定期総会	18	火		
19	金	歯科検診(3年・6年)	検診手伝い	19	日			19	水	内科検診(予備日)	
20	土			20	月	人権の日 県学力調査(4・5年)~7/12		20	木		
21	日			21	火	心電図検査(1年) 尿二次検査①		21	金		
22	月	読書/発育測定(3年) 尿・ぎょう虫検査①		22	水	尿二次検査②		22	土		
23	火	市教育相談学校訪問 尿・ぎょう虫検査②	PTA総会資料配布 (書面総会)	23	木	5年宿泊学習		23	日	慰霊の日	
24	水	発育測定(1年) 尿・ぎょう虫検査③		24	金	5年宿泊学習		24	月	読書タイム クラブ①	
25	木	発育測定(2年) 1年スタートキョム訪問		25	土			25	火		
26	金	春の遠足		26	日			26	水		
27	土			27	月	読書タイム		27	木		
28	日			28	火	視力検査(全学年)		28	金		
29	月	昭和の日(公休日)		29	水			29	土		
30	火			30	木	プール開き		30	日		
				31	金	聴力検査 (1・2・3・5年)					
その他		市P連役員会		その他		市P連役員会 地区P広報紙クリニック 広報紙発行① 11日市P連総会 18日地区PTA総会		その他		市P連役員会	

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動	
日	曜	7月		日	曜	8月		日	曜	9月	
1	月	人権の日		1	木			1	日		
2	火			2	金			2	月	人権の日 クラブ④	
3	水			3	土			3	火	授業参観日	
4	木		運営委員会	4	日			4	水		
5	金			5	月	市学校閉庁日		5	木		運営委員会
6	土			6	火	市学校閉庁日		6	金		
7	日			7	水	市学校閉庁日		7	土		
8	月	クラブ②発足式	読み聞かせ	8	木	市学校閉庁日		8	日		
9	火			9	金	市学校閉庁日		9	月	クラブ⑤	読み聞かせ
10	水			10	土			10	火		
11	木			11	日	山の日(公休日)		11	水		
12	金			12	月	振替休日(山の日)		12	木		
13	土			13	火			13	金		
14	日			14	水			14	土		
15	月	海の日(公休日)		15	木			15	日		
16	火			16	金			16	月	敬老の日(公休日)	
17	水			17	土			17	火		
18	木			18	日			18	水		
19	金	I学期前半終了朝会		19	月			19	木		
20	土	夏季休業～8/25		20	火			20	金		
21	日		豊見城ハリー大会	21	水			21	土		
22	月	個人面談①		22	木		運営委員会	22	日	秋分の日(公休日)	
23	火	個人面談②		23	金			23	月	振替休日(秋分の日)	
24	水	個人面談③		24	土			24	火		
25	木	個人面談④		25	日			25	水		
26	金	個人面談⑤		26	月	I学期後半開始朝会 クラブ③		26	木		
27	土			27	火			27	金		
28	日			28	水			28	土		
29	月			29	木			29	日		
30	火			30	金			30	月	読書タイム クラブ⑥	
31	水			31	土						
その他		市P連役員会 21日豊見城ハリー大会		その他		市P連役員会 日P川崎大会23・24日		その他		市P連役員会	

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動	
日	曜	10月		日	曜	11月		日	曜	12月	
1	火			1	金			1	日		
2	水			2	土	(PTA作業予備日)		2	月	人権の日	
3	木	授業参観日	運営委員会	3	日	文化の日(公休日)		3	火	市学力調査 (1・6年算数)	
4	金			4	月	振替休日(文化の日)		4	水		
5	土			5	火			5	木		運営委員会
6	日			6	水			6	金		
7	月	クラブ⑦	読み聞かせ	7	木		運営委員会	7	土		
8	火			8	金			8	日		
9	水			9	土			9	月		読み聞かせ
10	木			10	日	運動会	運動会交通整理	10	火		
11	金	1学期終業式		11	月	振替休日(運動会)		11	水		
12	土	秋 休 み		12	火			12	木		
13	日			13	水			13	金		
14	月		スポーツの日(公休日)		14	木	避難訓練(地震)		14	土	
15	火			15	金			15	日	学習発表会	学習発表会交通整理
16	水			16	土			16	月	振替休日(学習発表会)	
17	木	2学期始業式		17	日	(運動会予備日)		17	火		
18	金	地区陸上競技大会	地区陸上手伝い	18	月	人権の日		18	水		
19	土			19	火			19	木		
20	日	とよみ祭り		20	水			20	金		
21	月	人権の日 クラブ⑧		21	木	社会見学(全学年)		21	土		
22	火			22	金			22	日		
23	水			23	土	勤労感謝の日(公休日)		23	月	読書タイム	
24	木			24	日			24	火		
25	金			25	月	読書タイム		25	水	2学期前半終了朝会	
26	土	PTA作業		26	火			26	木	冬季休業~1/6	
27	日		(とよみ祭り予備日)	27	水			27	金		
28	月	読書タイム クラブ⑨		28	木	地区音楽発表大会		28	土		
29	火			29	金			29	日	年末休暇	
30	水			30	土		地区P研究豊見城大会	30	月	年末休暇	
31	木			31	火			31	火	年末休暇	
その他		市P連役員会 九P長崎大会26・27日		その他		市P連役員会		その他		広報紙発行② 市P連役員会	

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動			
日	曜	令和7年1月				日	曜	2月					
日	曜					日	曜	3月					
1	水	元旦				1	土						
2	木	年始休暇				2	日						
3	金	年始休暇				3	月	人権の日		3	月	人権の日	
4	土					4	火			4	火		
5	日					5	水	新入生オリエンテーション		5	水		
6	月					6	木		運営委員会	6	木	6年生を送る会	運営委員会
7	火	2学期後半開始朝会				7	金	長嶺中オリエンテーション		7	金		
8	水					8	土			8	土		
9	木	体力向上月間～1/31		運営委員会		9	日			9	日		
10	金					10	月		読み聞かせ	10	月		読み聞かせ
11	土					11	火	建国記念の日(公休日)		11	火		
12	日					12	水			12	水		
13	月	成人の日(公休日)				13	木	県学力到達度調査		13	木		
14	火					14	金			14	金		
15	水					15	土	PTA作業		15	土		
16	木					16	日			16	日		
17	金					17	月	読書タイム		17	月	読書タイム	
18	土					18	火			18	火		
19	日		県P国頭大会			19	水	授業参観日		19	水	卒業式	卒業式交通整理
20	月	人権の日				20	木			20	木	春分の日(公休日)	
21	火					21	金			21	金	修了式・離任式	
22	水					22	土			22	土	春休み～4/10	
23	木					23	日	天皇誕生日(公休日)		23	日		
24	金					24	月	振替休日(天皇誕生日)		24	月		
25	土					25	火			25	火		
26	日					26	水			26	水		
27	月	読書タイム				27	木			27	木		
28	火					28	金			28	金		
29	水					29	土			29	土		
30	木					30	日			30	日		
31	金	体育朝会 「なわとび表彰」		漢字検定		31	月			31	月		
その他		市P連役員会				その他		市P連役員会		その他		広報紙発行③ 市P連役員会	

議案5

令和6年度 とよみ小学校PTA予算(案)

作成 2024/4/11

収入の部

項目	5年予算案	6年予算案	比較	備考(主な内訳)
1 会費	¥ 2,295,000	¥ 2,340,000	¥ 45,000	468人×5,000円で計算 ※R5年度納付世帯数の97%
2 繰越金	¥ 432,126	¥ 307,257	¥ -124,869	前年度繰越金
3 雑収入	¥ 20,000	¥ 10,000	¥ -10,000	利息・クーラー使用料など
合計	¥ 2,747,126	¥ 2,657,257	¥ -89,869	

支出の部

項目	5年予算案	6年予算案	比較	備考(主な内訳)
1 会議費合計	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	
1 総会費	¥ 20,000	¥ 10,000	¥ -10,000	議案書・総会資料用紙代(書面総会) ※1
2 諸会議費	¥ 20,000	¥ 30,000	¥ 10,000	運営委員会・各活動等のお茶代など
2 需要費合計	¥ 270,000	¥ 210,000	¥ -60,000	
1 消耗品費	¥ 50,000	¥ 40,000	¥ -10,000	コピー用紙、インク代、その他文具、トイレットペーパー等 ※2
2 備品費	¥ 40,000	¥ 10,000	¥ -30,000	
3 通信費	¥ 170,000	¥ 120,000	¥ -50,000	電話、振込手数料、公式LINE、インターネット解約手数料等 ※3
4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	クラブハウス内備品の修繕
5 IT関連機器積立金	¥ -	¥ 30,000	¥ 30,000	《新設》IT関連機器購入費の積立 ※4
3 事務費合計	¥ 146,000	¥ 236,000	¥ 90,000	
1 役員手当	¥ 146,000	¥ 146,000	¥ -	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×2 書記・記録員 ¥5,000×10 監査¥3,000×2
2 交通費		¥ 90,000	¥ 90,000	《新設》運営委員会参加交通費¥500×(15名×12ヶ月) ※5
4 人件費	¥ 843,000	¥ 843,000	¥ -	事務会計手当¥70,000×12ヶ月/労働保険費(年間3000円)
5 一般活動費合計	¥ 724,000	¥ 522,400	¥ -201,600	
1 学年学級活動	¥ 136,000	¥ 137,400	¥ 1,400	(児童+担任)×200円 687人計算
2 広報	¥ 253,000	¥ 210,000	¥ -43,000	広報紙年3回発行
3 家庭教育	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	講演料等
4 ベルマーク	¥ 5,000	¥ -	¥ -5,000	ベルマーク廃止 ※6
5 読み聞かせ	¥ 10,000	¥ 20,000	¥ 10,000	お茶代、本の購入費
6 校外生活指導	¥ 50,000	¥ 40,000	¥ -10,000	入学式・運動会・発表会・卒業式交通誘導(シルバー人材)
7 環境整備	¥ 20,000	¥ 30,000	¥ 10,000	お茶・給代、草刈機ガソリン・修理代、替刃代、車のガソリン代
8 学校行事活動費	¥ 20,000	¥ 20,000	¥ -	行事手伝い
9 研修費	¥ 100,000	¥ 25,000	¥ -75,000	県P¥3,000×5名、地区P¥10,000 ※7
10 活動費	¥ -	¥ 10,000	¥ 10,000	《新設》校外活動参加時の交通費1回500円 ※8
11 活動予備費	¥ 100,000	¥ -	¥ -100,000	活動予備費を予備費に統合 ※9
6 特別活動費合計	¥ 243,500	¥ 249,700	¥ 6,200	
1 渉外費	¥ 15,000	¥ 10,000	¥ -5,000	定期総会参加費、市P連・地区P連連絡等参加費
2 慶弔費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	慶弔代
3 記念品費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	歓迎・送別会記念品代
4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	新入生への祝い
5 十三祝い	¥ 30,000	¥ 40,000	¥ 10,000	5年生十三祝い
6 卒業生お花代	¥ 42,000	¥ 44,400	¥ 2,400	卒業生へ花束(111名)×400円
7 傷害保険費	¥ 76,500	¥ 75,300	¥ -1,200	保険¥150円×(482世帯+準会員20) ※10
7 児童活動費	¥ 100,000	¥ 80,000	¥ -20,000	
1 印刷費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	印刷費関係使用料
2 活動費	¥ 70,000	¥ 50,000	¥ -20,000	陸上等の活動補助・差入れ、離任・赴任式用花
8 分担金	¥ 231,960	¥ 238,590	¥ 6,630	
1 地区P分担金	¥ 176,715	¥ 185,570	¥ 8,855	385円×(会員数) ※482人計算
2 市P分担金	¥ 55,245	¥ 53,020	¥ -2,225	110円×(会員数) ※482人計算
9 予備費	¥ 48,666	¥ 137,567	¥ 88,901	
10 記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	30周年記念事業費積立
総支出合計	¥ 2,747,126	¥ 2,657,257	¥ -89,869	

各活動における予算については、役員会で調整できることとします。

世帯数は482世帯(教職員含む)で計算しています。

※1 総会資料は基本WEB公開

※2 振替徴収のため、会費袋不要。

※3 固定電話・インターネットを解約し、スマートフォンへ移行。

※4 新設。PC、プリンター等の購入費積み立て

※5 運営委員会参加交通費は1回500円

※6 ベルマーク廃止

※7 沖縄本島外への研修予定なし。

※8 校外活動(地区陸上、市P・地区P・県Pの大会や総会など)に参加された方へ交通費として一律500円支給。

※9 活動予備費を廃止し、予備費に統合

※10 準会員を追加

【議案6】 令和6年度 P T A執行部役員（案）

役職名	P/T	氏名
会長	P	川満 玄治
副会長	T	棚原 綾乃
副会長	P	新垣 真理子
副会長	P	植田 一輝
副会長	P	稲嶺 可奈子
事務局長	T	大城 祐
総務	P	能瀬 智美
総務	P	宮島 佳帆里
PTA事務（会計）	P	平良 美涼
顧問	T	赤嶺 智郎

令和6年度 監事

監事	P	安次富 進也
監事	T	松原 康平

令和6年度 P T Aサポートリーダー（P）

専 門	
広報 : 宮島 法雄	読み聞かせ : 外間 伸子
環境整備 : 徳元 佑亮	読み聞かせ : 大竹 雅子
家庭教育 : 外間 隆史	

学 年

1年	銘苅	城戸	4年	嘉数 久美子
	外間 陽子	仲村渠 知佳		北村 千佳
2年	宮城 一成		5年	山城 優佳
	平山 ゆきの			小泉 志津
3年	能瀬 祐太郎		6年	中山 好美
	細谷 陽介			新垣 梨菜

※Pは保護者/Tは教職員

令和6年度、どうぞ宜しくお願い致します。

第 1 条 名称及び事務所

この会は、とよみ小学校PTAと称し、事務所をとよみ小学校におく。

第 2 条 目的

- 1) 学校・家庭・地域の積極的な協力により民主的教育の振興を図る。
- 2) 児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、また児童の健全な成長を図る。

第 3 条 方針

- 1) 児童及び青少年の、健全育成並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2) 学校行政の指導及び教育方針の干渉を企画しない。
- 3) 特定の政党及び宗教に無関係であり、営利を目的としない。

第 4 条 事業

- 1) 会員相互の親睦を図るための事業。
- 2) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める事業。
- 3) 学校教育の充実についての調査研究。
- 4) 児童と会員の福祉に係る事業の促進。
- 5) 教育環境の整備充実に関する事業。
- 6) その他、本会の目的に沿った必要な事業。

第 5 条 会員の資格

- 1) とよみ小学校に在籍する児童の保護者。

2) とよみ小学校に勤務する教職員。

3) 児童のために協力して活動できる卒業生保護者または地域の協力者は準会員として迎え入れることができる。

第 6 条 会員の権利と義務

- 1) 会員は全て、同等の権利と義務を有する。
- 2) 会員は全て、この会の運営について質問し、意見を述べるができる。
- 3) 会員は全て、この会の活動に積極的に参加できるものとする。
- 4) 会員は全て、性別、年齢、社会的・経済的地位、その他いかなる形においても差別されることはない。
- 5) 会員は全て、正規の会費を納めなければならない。
- 6) 会員は全て、この会の加入する団体の会員となる。
- 7) 会長は、特別な事情があると認めるときは、会費の全部または一部を免除することができる。
- 8) 準会員の会費は免除される。

第 7 条 役員

- 1) 会長 1 名(保護者代表)
- 2) 副会長 4 名以内(保護者 3 名以内、教職員 1 名)
- 3) 事務局長 1 名(教職員代表)
- 4) 総務 3 名以内(保護者)
- 5) PTA事務(会計) 1 名(保護者)(以下、PTA事務(会計)を「P事務」という)
- 6) 顧問 1 名(学校長)

なお、顧問は、役員会の要請に応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

第 8 条 役員の仕事

- 1) 会長は、この会の会務を統括し、外部に対して本会を代表する。
- 2) 会長は、総会、運営委員会、総務委員会、役員会を招集し、会議を主催する。

- 3) 会長は、顧問を委嘱する。
- 4) 会長は、役員の見解等を聞いて、各専門サポート活動のサポートリーダー、各学年活動のサポートリーダーを選出し、委嘱することができる。
- 5) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を行う。
- 6) 副会長は、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーの見解等を聞き、また連絡調整等を行う。
- 7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、総務委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。
- 8) 総務は、会長のもと、この会の会務に関する記録を行い、各種サポート活動の調整を図る。各種活動のサポートをする。
- 9) P事務は、この会の会費を収納し、会長の承認を得て経費の支払いを行う。一切の収支について、会計書類の管理や会計簿の記録等を正確に行い、会計監査員の監査を経た決算報告書を総会に提出し、承認を得なければならない。また、会長のもと本会の庶務を行い、記録、通信、その他の書類の保管を行う。

第9条 役員任期及び選出

- 1) 役員各役職における任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2) 役員に欠員が生じた場合は、役員会にて補充し、任期は残任期間とする。
- 3) 役員は、総会において選出する。
- 4) P事務は、会長がこれを委嘱する。

第10条 会計監査

- 1) 本会は2名の監事を置く。
- 2) 監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。監事の任期は1年とする。
- 3) 監事は経理の状況を監査し、その結果を総会において報告しなければならない。
(監査は、PTA事務+監事2名+会長または副会長+顧問会長または副会長または顧問のうち2名以上をもってあたる)

第11条 サポートリーダーの任期及び選出

- 1) 各専門サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げない。
- 2) 各学年サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げないが、任期は2年を限度とする。
- 3) 総会や運営委員会等で、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーを、各2名以内若干名選出することができる。
- 4) 各専門サポート活動、各学年活動のサポーターは、サポーター登録用紙をもとに選出する。サポーター募集に伴う応募者の中から選出する。

第12条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容

- 1) 運営委員会
 - ・総会や各種サポート活動の企画や運営等
 - ・SNSによる情報発信の管理や運営等
 - ・その他の庶務等
- 2) 広報活動
 - ・広報紙(とよみ)の編集・発行等
 - ・学年行事等の写真撮影等
- 3) 環境整備活動
 - ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等
 - ・リサイクル活動等
- 4) 学校行事活動
 - ・歯科健診、耳鼻科検診、スポーツテスト等の補助等
 - ・学校行事交通整理、運動会準備、地区陸上(補助員)等
- 5) ~~ベルマーク活動~~
 - ~~ベルマーク、レマーク、テトラパック等の収集や集計等~~
 - ~~ベルマーク収集袋やベルマーク便りの配布等~~
- 6) 5) 校外生活指導活動

- ・登校時下校時の交通安全指導やパトロール、その他の危険防止の活動等
- ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等

7)6) 家庭教育活動

- ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等

8)7) 読み聞かせ活動

- ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等
- ・実施日は、学校と調整のうえ決定する、出来るだけ週初めの曜日とする。
- ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等

9) 8) 学年活動

- ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等
- ・その他の各学年に関する活動

第13条 総会

- 1) 総会は、本会の最高決議機関であって、全会員で構成する。
- 2) 総会は、会員多数の出席で成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。
- 3) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回、5月末までに開催する。
- 4) 臨時総会は全会員の1割以上の要請があった場合、または会長が必要と認めた場合は、会長が召集する。
- 5) 総会は、予算の審議、決算報告の認定、会費の議決、役員を選出、規約の改正などの重要事項等について審議する。

第14条 自治会支部

各自治会に支部を置く事ができ、支部長はこの会の運営推進に協力する。

第15条 組織・運営

- 1) 役員会:会長、副会長、事務局長、総務、P事務
- 2) 運営委員会:会長、副会長、事務局長、総務、P事務、各専門サポートリーダー、各学年サ

ポートリーダー

- 3) 総会から次年度の総会までの間は、上記の組織や各活動サポーターによって運営する。

第16条 経理

- 1) この会の活動に要する経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 2) この会の会費は、年額5,000円とし、指定日までにP事務に納入する。
- 3) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。
- 4) この会の決算は、会計監査員の監査を経て総会に報告され、承認されなければならない。

第17条 帳簿及び備品(会長のもとP事務が保管)

- 1) 帳簿及び備品は会長のもと、P事務が保管する。
 - ・PTA規約綴り
 - ・会計書類(会計簿、会費徴収簿、領収書綴り、予算・決算書)
 - ・諸会合記録簿
 - ・会員名簿
 - ・寄付者名簿
 - ・書類棚
 - ・PTA関係資料(歴代役員名簿、PTA活動記録簿等)
 - ・その他必要な帳簿
- 2) 会計書類、寄付者名簿、歴代役員名簿の保管期間は10年、その他の帳簿類の保管期間は5年とする。これは必要に応じて延長できる。

第18条 予算の流用

予算に不足が生じた場合、役員会での了解のもと、予算額の範囲内において款項目の流用ができる。

第19条 規約の改正

規約の改正は、総会において審議し、出席者の3分の2以上の承認を経て決議する。

第20条 付則

本会の慶弔、個人情報取扱いに関しては別に定める。

第20条 附記 第21条 附記

この規約は、平成7年5月20日の総会にて決定し、同日より実施する。

(附則) 規約は、平成9年5月17日に改正し、平成9年4月1日より適用する。

規約は、平成10年5月16日に改正し、平成10年4月1日より適用する。

規約は、平成11年5月1日に改正し、平成11年4月1日より適用する。

規約は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。

規約は、平成13年4月20日に改正し、平成13年4月1日より適用する。

規約は、平成14年4月26日に改正し、平成14年4月1日より適用する。

規約は、平成17年4月28日に改正し、平成17年4月1日より適用する。

規約は、平成20年5月9日に改正し、平成20年4月1日より適用する。

規約は、平成26年4月25日に改正し、平成26年4月1日より適用する。

規約は、平成27年4月24日に改正し、平成27年4月1日より適用する。

規約は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。

規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。

規約は、令和4年5月30日に改正し、令和4年4月1日より適用する。

規約は、令和5年5月2日に改正し、令和5年4月1日より適用する。

規約は、令和6年5月2日に改正し、令和6年4月1日より適用する。

個人情報取扱い規定（目的）

第1条 とよみ小学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

（責務）

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者）

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

（取扱者）

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、執行部役員とする。

（秘密保持義務）

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうるべき個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

（周知）

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

（利用）

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA会費の収集業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・会計監査・会員・立哨等の名簿の作成
- (4) 役員選出、並びに執行役員等の推薦活動
- (5) 広報紙、ホームページへの掲載

（利用目的による制限）

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（保管及び持ち出し等）

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

（第三者提供の制限）

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童生徒の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

（第三者提供に係る記録の作成等）

第13条 本会は、個人情報を第三者（第12条（1）から（4）の場合を除く）に提供し

たときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条(1)から(4)の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(改正)

第17条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、総会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規定は、令和6年5月2日より施行する。

PTA 慶弔規定

第1条 目的

この規定は、とよみ小学校の児童及びPTA会員の相互の人間関係の結びつきを図る。

第2条 慶弔

- 1) 児童が死亡したときは、香典5,000円を供する。
- 2) 会員が死亡したときは、香典5,000円を供する。
- 3) 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合は、祝儀5,000円を贈る。
- 4) 上記に定める事項のほか、特別の事情がある場合は、会長が定める。

第3条 規定の改正

規定の改正は、役員会の議を経て定め、総会で報告する。

第4条 附記

この規定は、平成9年5月17日に制定し、平成9年4月1日より適用する。

(附則) 規定は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。

規定は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。

規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。

令和5年度 P T A 執行部役員

役職名	P/T	氏名
会長	P	川満 玄治
副会長	T	棚原 綾乃
副会長	P	安次富 進也
副会長	P	植田 一輝
副会長	P	稲嶺 可奈子
事務局長	T	赤嶺 尚也
総務	P	能瀬 智美
総務	P	宮島 佳帆里
P T A 事務 (会計)	P	平良 美涼
顧問	T	赤嶺 智郎

令和5年度 監事

監事	P	泉川 涼子
監事	T	喜納 景大

令和5年度 P T A サポートリーダー (P)

専 門	
広 報 : 外間 隆史	読み聞かせ : 外間 伸子
環境整備 : 徳元 佑亮	読み聞かせ : 新垣 真理子
学 年	
1年 : 宮城 一成	5年 : 中山 好美
1年 : 宮島 法雄	5年 : 小泉 志津
2年 : 郷原 理恵	5年 : 新垣 梨菜
3年 : 嘉数 久美子	6年 : 渡口 直樹
4年 : 山城 優佳	6年 : 仲村 匡祥

※Pは保護者/Tは教職員

1年間、ありがとうございました！